平成２３年（フ）第６０１５号
大阪府箕面市新稲１丁目１番10号、前住所兵庫県加古川市平岡町土山41番地の18
破産者　樫本　好美
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１１号
岡山県苫田郡鏡野町奥津96番地の２
破産者　廣岡誠一郎
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第２８５号
広島市南区東雲本町２丁目18番９号
破産者　門田　哲夫
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８号
福岡県飯塚市柏の森484番地３　竹山ハイツ５号室、前住所福岡県飯塚市柏の森110番地68
破産者　首藤　順子（旧姓國武）
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第１０号
福岡県久留米市田主丸町田主丸396番地７
破産者　武下　康子
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第１７７号
福岡県久留米市東合川新町５番２―501号
破産者　山内　　直
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第２１５号
青森県むつ市大字田名部字上道87番地264
破産者　弓　　広幸
1　決定年月日　平成24年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５４号
横浜市鶴見区岸谷４丁目９番４号　悠明館206、開始決定時の住所横浜市鶴見区小野町37番地38
破産者　宇都口浩二
1　決定年月日　平成24年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４４５号
横浜市都筑区佐江戸町1342番地４
破産者　吉田　秀和
1　決定年月日　平成24年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９６６号
横浜市金沢区富岡東６丁目６番14号　メゾン富岡203号
破産者　橋之口靖尚
1　決定年月日　平成24年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４８２号
福井県あわら市二面第44号25番地
破産者　岡崎電設商会こと　岡崎　一男
1　決定年月日　平成24年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２６号
福井県丹生郡越前町織田第115号33番地
破産者　水島　　博
1　決定年月日　平成24年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１４５号
岐阜県加茂郡白川町赤河1425番地１の１
破産者　渡邉　英博
1　決定年月日　平成24年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

免責許可決定

平成２１年（フ）第３０４３号
大阪市都島区中野町５丁目７番25号
破産者　吉川　計子
1　決定年月日　平成23年12月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８９号
兵庫県西宮市高須町１丁目４番９―107号
破産者　加瀬　治男
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第７７４号
兵庫県尼崎市汐町62番地、前住所兵庫県尼崎市東難波町４丁目６番10号
破産者　椋本　厚志
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第８０１号
兵庫県尼崎市南塚口町３丁目１番20号　サニーパラディオン403号
破産者　奥永奈津美（旧姓高口）
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第８３６号
兵庫県尼崎市武庫元町２丁目１番７―502号
破産者　山下　節子
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１１０号
鹿児島県阿久根市西目6612番地、前住所鹿児島県阿久根市大丸町70番地１　松木ビル308
破産者　福田　順一
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２３年（フ）第１２３号
鹿児島県出水市野田町下名2664番地１
破産者　松下　慎一
1　決定年月日　平成24年１月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

第明治三十五種郵便物認可